

かわねほんちょう 議会だより

第11号

平成20年8月発行

発行 / 川根本町議会
編集 / 議会だより
編集委員会



7月26日に開かれた接岨湖フェスタ



流しソーメン

もくじ

- 6月定例会（初日）……………2
- 6月定例会（最終日）……………3
- 委員会報告（討論）……………4～5
- 一般質問（6人）……………6～11

6月議会報告 (6/27〜7/1)

6月議会の初日には、繰越明許費の報告1件、専決処分の承認4件（補正予算2件、条例改正2件）、人事案件2件、条例関係5件、補正予算1件が原案通り可決されました。又、上程された国保条例改正及び同補正予算は第一常任委員会へ、簡水・飲供条例関係は第二常任委員会へ、てん茶施設建設中止を含む一般会計補正予算も特別委員会に付託し、最終日の工事請負契約の追加議案も含めて全ての議案が原案通り可決されました。

【初日に議決したもの】

導入など。（賛成多数）

【条例関係】

◎町税条例の一部改正
（専決処分）

地域間の財政力格差を縮小する地方税法改正を受けて町税条例を

◎国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

後期高齢者医療制度

の4月1日開始に伴い、専決で改正。個人の住

課税方式を医療分で国民税における「ふるさと保分と後期高齢者支援と納税」などの寄付金

分に分け、今までの介護納付金分と合わせて

3方式に変更。最高限度額も合計で62万円を

68万円に6万円の増額。天引きする特別徴収の

10月より65才以上の年金受給者は原則年金天引きとする特別徴収の

戸籍法改正に伴い住民票請求時などにおける本人確認の法制化。

◎町税条例の一部改正
（専決処分）

地域間の財政力格差を縮小する地方税法改正を受けて町税条例を

◎国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）

後期高齢者医療制度

の4月1日開始に伴い、専決で改正。個人の住

課税方式を医療分で国民税における「ふるさと保分と後期高齢者支援と納税」などの寄付金

分に分け、今までの介護納付金分と合わせて

3方式に変更。最高限度額も合計で62万円を

68万円に6万円の増額。天引きする特別徴収の

10月より65才以上の年金受給者は原則年金天引きとする特別徴収の



消防活動

◎手数料徴収条例の一部改正

上場株式等の損益通算の拡大。公的年金から特別徴収の導入など。（賛成多数）

◎平成19年度一般会計補正予算（専決処分）

◎平成19年度老保特別会計補正予算（専決処分）

支払基金からの交付が遅れたため、一般会計から一時立て替えて老保特会へ繰り出しました。

（全員賛成）

◎いやしの里診療所特別会計補正予算

レセプト機器賃借契約（債務負担行為）の額や期間の変更で、補正額はありません。

【補正予算】

◎平成19年度一般会計補正予算（専決処分）

◎平成19年度老保特別会計補正予算（専決処分）

支払基金からの交付が遅れたため、一般会計から一時立て替えて老保特会へ繰り出しました。

（全員賛成）

◎いやしの里診療所特別会計補正予算

レセプト機器賃借契約（債務負担行為）の額や期間の変更で、補正額はありません。

◎人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了を迎える澤村泰子氏と筑地規恵氏の再任が全員賛成で承認されました。

【人事関係】

◎字の区域の変更

原山地区茶畑造成地の「ワラビクボ」「ネコサワ」「笹平」の字を「ヒロヲ」に編入する。

【その他】

◎川根地区広域施設組合議会議員選挙

し尿処理施設の組合議員が9人から5人に減りました。当町議会からは議長の指名で芹澤・杉本・佐藤の3議員が選ばれました。

町長冒頭挨拶より

「赤字・黒字・赤字」本当はどっち？

なったことが報告されました。



又、単年度収支は968万円赤字で、基金取崩を差し引くと実質単年度収支は2千390万円の赤字となるが、水道会計の繰上償還に一般会計から繰出金を支出したので、これを考慮すると2千172万円の黒字と言えるが、これにはまちづくり基金の取り崩しが3千万円入っているとの内容でした。

最終日の本会議で決まったことをお知らせします。

朝9時、傍聴者もしいに増える中で、一般質問が午後3時近くまで行われました。続いて初日に委員会付託された議案について、委員会審査の経過と結果が報告され、討論・採決の結果、全議案、原案通り可決しました。

【条例関係】

◎国民健康保険税条例の一部改正

初日に可決した税率（仮算定）をそのまま今年度の本算定の税率にすると、低所得者の負担が大きいので、急激な負担増を避けるために、国保の支払い準備基金を取り崩して税率を下げる緩和措置を設けた。（賛成多数）

◎簡易水道事業給水条例の一部改正

合併以来、一国二制度となっていた料金や管理を統一して、21年度から「同じ負担で同じサービス」基本方針

針とする新たな料金体系とした。

業務の効率化、職員数の削減の取り組みが行われます。高齢者単身者世帯等に配慮して基本水量が20㎡から10㎡に改正されました。（賛成多数）

◎飲料水供給施設条例の制定（全部改正）

飲料水供給施設は、遠隔地の小規模集落に設置され、集落で維持管理されています。近年人口減少や高齢化が進み、維持管理に苦慮する地区が出てきたこと

で、「同じ町民が同じ負担で同じサービスが受けられる」基本方針



向井飲料水供給施設

に立って、町直営での管理を希望する地区は、21年度から簡易水道と同じ水道料金で町による維持管理ができるようにするものです。（全員賛成）

（全員賛成）

【補正予算】

◎平成20年度一般会計補正予算

てん茶加工施設建設事業中止に伴う事業費2億5千190万円の減額、南アルプス山岳図書館建設補助金1千万円や、ウッドハウスおろくぼの指定管理者が決まった事で470万円の指定管理料を含む予算組み替え、境川線の崩壊による工事費の増額、小学校2校のパソコン賃貸借契約の債務負担行為などが主な内容です。（賛成多数）

（賛成多数）

◎平成20年度国民健康保険特別会計補正予算

◎平成20年度老人保健特別会計補正予算

どちらも、前年度の実績に基づく精算が主で、全員賛成で可決しました。

【工事請負契約】

◎地域振興センター建設工事

地域振興センター電気設備工事
工事請負契約金1億6千65万円で静岡市の木内建設(株)が建設工事を、同電気工事は6千405万円で吉田町の大同

電気(株)が21年3月10日の工期で行われます。（両方賛成多数）

◎若者定住促進住宅棟建築工事

工事請負契約金7千347万円で川根本町の(有)川根工務店が21年3月19日の工期で始まりま

す。（全員賛成）



川根本町地域振興センター建設イメージ図

第一常任委員会報告

委員長 鈴木多津枝

今年度の国保税率 (本算定) を決める国民健康保険税条例の一部改正と、それに伴う国民健康保険特別会計補正予算が付託され、ともに可決されました。

1人当たり平均国保税額、医療費などの推移は？との質問に、国保平均税額は18年度5万927円、19年度5万3千786円、20年度5万6千58円。医療費は18年度しか出ていないが20万7千478円が増えている。18年度の医療費平均は県下で20位、国保税額は最下位、基金保有額は年々増え、急激な負担増を避けるものです。担当課より19年度に県からの特別交付金を余剰金として国保の基金に2千500万円積立てた分、また、今後負担増から407万円取り崩して税率を下げた。今後5年間、同様の措置をとりたい。19年度の繰越金が1億2千918万円と確定し、歳入歳出の見込みは？との質問に早速取組むたいとの答えがありました。

(20年度：6月補正予算資料)

平成20年度と平成19年度の国保税率の比較

| | H19年度 | | H20年度 (専決・仮算定) | | | H20年度 (本算定) | | | 19年度と本算定との比較増減 |
|----------------|----------|---------|----------------|----------|---------|-------------|----------|---------|----------------|
| | 医療 | 介護 | 医療 | 支援 | 介護 (据置) | 医療 | 支援 | 介護 (据置) | |
| 均等割 (1人につき) | 18,600円 | 8,220円 | 14,100円 | 6,500円 | 8,220円 | 14,100円 | 5,100円 | 8,220円 | 600円 |
| | 26,820円 | | 28,820円 | | | 27,420円 | | | |
| 平等割 (1世帯) | 22,680円 | 6,720円 | 15,900円 | 7,780円 | 6,720円 | 15,900円 | 6,780円 | 6,720円 | 0円 |
| | 29,400円 | | 30,400円 | | | 29,400円 | | | |
| 所得割 | 5.15% | 1.22% | 3.01% | 1.50% | 1.22% | 3.01% | 1.45% | 1.22% | -0.69% |
| | 6.37% | | 5.73% | | | 5.68% | | | |
| 資産割 | 31.50% | 10.31% | 20.10% | 10.40% | 10.31% | 20.10% | 10.50% | 10.31% | -0.90% |
| | 41.81% | | 40.81% | | | 40.91% | | | |
| 限度超過額 | 530,000円 | 90,000円 | 470,000円 | 120,000円 | 90,000円 | 470,000円 | 120,000円 | 90,000円 | 60,000円 |
| | 620,000円 | | 680,000円 | | | 680,000円 | | | |

第二常任委員会報告

委員長 杉本道生

6月議会において第2常任委員会に付託された議案「川根本町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について」と「川根本町飲料水供給施設条例の制定について」報告します。

給水条例の改正は、合併以来続いてきた、一國二制度の廃止に伴うもので、料金体系の改定が主な内容です。

一般家庭用では13mmの口径が多く、平均水道使用量は50m³くらいとの説明がありました。消防詰所の使用量もコミュニティ関係施設とするとの説明がありました。

飲水施設条例は、現在、町内に17ある施設を、それぞれの地区に管理を委託しているが、



担当課職員の適切な説明により十分な審議がされました。審査の結果、委員会採決では、2議案とも全員賛成で可決しました。

一般会計補正予算特別 委員会報告 委員長 杉本道生

補正予算特別委員会 山村振興事業費の、に付託された平成20年度一般会計補正予算（第1号）について報告します。

委員会は6月30日午前8時30分開会。各担当課より説明を受けた後、審査を行い、採決の結果、賛成多数で可決しました。

審査の主な内容を紹介します。企画総務費の山岳図書館の運営は？との質問に、寸又峡美女づくりの湯観光事業協同組合が主体となつて、『管理運営委員会』（仮称）を設置する予定との答えがありました。



山岳図書館

山村振興事業費の、てん茶加工施設建設補助金について、農業委員会や茶業振興協議会等での話し合いは持ったのかとの質問に、農業委員会、茶業振興協議会、その他の団体（共同製茶工場、自園自製部会等）の会議で協議してきたが、事業の取り止めといった状況になつたことは話し合いが少なかつたとも言え、町としての推進指導に対しても大いに反省するところがある。今後のてん茶事業については、川根地域として、てん茶の必要性、優位性など、地域の合意を得た上で事業実施に向けて検討していくとの説明がありました。債務負担行為の補正は、小学校2校のパソコン貸借契約の更新との説明がありました。

| (歳入) | | | | | (歳出) | | | | | | |
|------|----------|-----------|---------------------------|----------|-----------|---------|-----------|------------------------|----------|-----------|-----------|
| | 款 | 補正前の額 | 補正の内訳 | 補正額 | 計 | 款 | 補正前の額 | 補正の内訳 | 補正額 | 計 | |
| 一般会計 | 使用料及び手数料 | 62,053 | 商工使用料(ウッドハウスおろくほ使用料) | △15,445 | 46,608 | 総務費 | 1,232,764 | 企画総務費(南アルプス山岳図書館他) | 11,234 | 1,243,998 | |
| | 国庫支出金 | 63,570 | 民生費国庫負担金(後期高齢者医療費) | 62 | 63,632 | 民生費 | 1,004,244 | 国民健康保険費(国保特別会計繰入金) | △619 | 1,006,954 | |
| | 県支出金 | 712,078 | 民生費県負担金(後期高齢者医療費) | △530 | 461,848 | | | 老人医療費(老保特別会計繰入金) | 2,909 | | |
| | | | 農林水産業費県補助金(てん茶加工施設、境川線工事) | △249,700 | | | | 後期高齢者医療費(国庫支出金等返還金) | 420 | | |
| | 寄付金 | 1 | ふるさと納税寄付金 | 1 | 2 | 農林水産業費 | 716,762 | 山村振興事業費(てん茶加工施設、境川線工事) | △249,325 | 467,437 | |
| 補正予算 | 繰入金 | 619,208 | 老人保健特別会計繰入金 | 15,835 | 622,148 | 商工費 | 238,547 | ウッドハウスおろくほ運営費 | △16,526 | 222,021 | |
| | 繰越金 | 100,000 | 国民健康保険事業特別会計繰入金 | 105 | | 100,035 | 計 | 6,082,000 | | △251,907 | 5,830,093 |
| | | | 財政調整基金繰入金 | △13,000 | | | | | | | |
| | 諸収入 | 120,129 | 雑入(南アルプス山岳図書館助成金他) | 10,730 | 130,859 | | | | | | |
| 計 | | 6,082,000 | | △251,907 | 5,830,093 | | | | | | |

反対 鈴木議員

てん茶施設の時も今回の山岳図書館建設も、必要な説明が無い。根拠ないウッドハウスおろくほ指定制材料や崩落を繰り返す境川線など町長の甘さが目立つ。

賛成 高畑議員

てん茶加工施設建設事業中止に伴う事業費減額が主であるが茶業振興重要施策であり必要性優位性等を再精査し理解を得た上で事業実施を図るよう付け加える。

反対 板谷議員

当初予算提出までが準備不足。町、事業主体、農協の責任が不明確。補正の時期が不適切。行政の議案の撤回も議会の修正案も実現できなかった。

賛成 中澤議員

今の茶状況を鑑み、各関係機関がてん茶も含め対策を早く打ち出す為、予算を認めて、次の茶事業の対応に早く進む事が重要と考え、予算に賛成します。

本会議で
討論続出!



反対 原田議員

てん茶事業破綻は、町費を使わないトンネル予算だから議論は必要ないとした町長の施政認識からくる計画の不備に問題がある。明確な反省も示されていない。

賛成 久野議員

補正の重点はてん茶加工施設で、事業主体者の撤退と行政の手法のまずさは否めないが、町長の陳謝と今後の方向性を明確にしたことにより賛成します。

反対 山本議員

町、議会の責任はどのようにしたらいいのか。町民に説明を求められた際、現在の状況では説明ができませんので、てん茶事業については通すことには反対します。

賛成 杉本議員

茶価の低迷、資材・燃料費の高騰により、農家の生産意欲も限界に達しています。この様な状況の中でてん茶事業であり将来の可能性をもった事業に賛成します。



小籾侃一郎議員

問

- 暫定税率と青部バイパス
- 耕作放棄茶園を憂慮
- てん茶事業の頓挫と今後のてん茶の展開

質問 4月の暫定税率失効による川根本町内の道路建設等への影響をお伺いします。

町長 当初予算ベースでの影響額を推計すると、4月の1ヶ月では約350万円の減収が予想されます。国においてこれらの減収については、最終的な減収額の確定などを踏まえて、補てん措置を検討していきたいとの考えが示されています。今後ともこうした影響が出ないよう、町として要望、意見を述べていきたいと考えております。

質問 町民の関心は青部バイパスであろうと思いますが、

町長 当町の最優先事業でありますので、早期に完成するよう、国、県に対しまして今まで以上に要望してまいります。24年度中で完成すると認識しています。

質問 質問の前に第62回全国茶品評会に出品のために全力、全神経

を注いでくださいました関係者、とりわけ出品者の熱意と御苦労に敬意を表するものでございます。さて、今年度の茶業は非常に厳しい環境に置かれ、肥料代、重油代等生産コストの上昇圧力の狭間で生産家は悲壮感を抱いている状況です。現状をどのように捉えているかお伺いします。

町長 町内からの出品は11点が予定されております。熊本県での全品結果に大いに期待されるのであります。川根茶のブランド力の向上に、今後とも取り組んでまいりたい。一番茶は短期集中型で共同製茶工場等から推計で量は前年比101%金額は

95%近年大変厳しい状況が続いているものと認識しております。

質問 川根本町内耕作放棄茶園はまさに地域の価値を下げるものであり、町長の思いをお伺いします。

町長 高齢化あるいは茶価の低迷ということ、農家個人に管理をゆだねる、責任を負わせることは、もう限界がきていると感じております。大きな問題であり、集団営農方式、地域づくり事業等連動しながら茶業の振興に取り組んでいきたいと考えております。

産業課長 耕作放棄地面積は約12畝です。

質問 てん茶・粉末生産設備建設中止について、3月議会で町当局のこの事業に対する意気込みと事業計画説明を信頼した議会の一人として、誠に遺憾に思うところであります。

町長 基本的には事業実施者の申し出により



青部バイパス



町内耕作放棄茶園

中止になりました。町としても大変反省してまいりますし、私も遺憾に感じております。今後補助事業推進に当たっては事業計画、設立推進等合意形成や内容の精査をしっかりとしていきたいと考えてます。

質問 今後の展開は。

町長 今回の一連のいきさつを反省しながらてん茶事業が次年度以降展開でき、それが川根地域の茶業の振興につながるよう努めていく事が行政の責任の一

答

- 青部バイパスは24年度中完成と認識
- 茶園を守っていく仕組みづくりが必要
- 大変遺憾に思う、次年度以降展開し、茶業振興を図る

端であるとも考えております。今後共やる気のある町民、職員が萎縮することなく取組んでいきたいと考えております。



鈴木多津枝議員

●子育てしやすい町づくりを求める
610名の署名にどう答えるのか
●地名・藤川保育園を児童館に

問

質問 安心して子どもを産み育てられる町づくりについて。

町長 子育て支援の充実、サービスマン見直しや新設も必要。放課後児童クラブ、乳幼児医療費補助拡充を求める署名610名から頂いた。署名は数ではない。中身の重さだ。①放課後児童クラブの必要性は充分認識している。今年度は学校の余裕教室1カ所で試行的に実施する。②乳幼児医療費補助拡充は考えていない。**質問** 署名された方の気持ちどう考えるか。

町長 負担軽減は誰も歓迎だ。財源に踏み込めば意見は分かれる。

質問 大金注ぎ込む若者定住と矛盾する。

町長 住宅建てない。若者はここに住めない。家賃収入もある。

質問 国が子どもの医療費を下げ町負担160万円減る。補助拡充可能所得制限廃止は35万円できる。

町長 額の問題ではない。負担と給付、優先順位の問題だ。③妊婦健診補助は今年から助産院も対象にした。④休園中の地名・藤川保育園を児童館には、現在地区住民と最良の活用検討中。なるべく早く結論出したい。



休園中の藤川保育園

質問 新学習指導要領の改正内容について。

教育長 ①授業時数は総合的学習の時間が減り、他の授業が小学6学年で42時間、中学3学年で40時間増える。小学1、2年で週2時間、3、6年と中学で週1時間増やせばいい。

質問 長期休暇を7日短縮して授業日数を増やしてもいい。その他色々な方法で学校側は児童生徒、地域の実態等を考慮して考えると思う。

町長 ②保護者に配布したパンフレットで強調しているのは「生きる力」をはぐくむこと。③大人も授業に参加できる仕組みをとる提案は難しいが、述べ100人余にご支援頂いており、今後一層増えると思う。

質問 徳山診療所活用対策委員会立ち上げを。

町長 国・県補助金に係る財産処分は緩和されたが県は他の目的への転用は困難。町



宿舎のままの徳山診療所

有財産有効活用検討委員会に回り、地域にも相談して進める。

質問 後期高齢者医療制度について。

町長 ①保険料は全国的にも当町も大半の世帯で下がるが、年金400万円位の高所得な単身者や夫婦世帯では当町は国保税が県下でも低い。②保険料が増える。③保険料減免や徴収猶予制度ができた。滞納者への資格証明書は、支払い能力があっても納めない悪質者に限り適用する。納付相談などで個々の実情把握に努め、広域連合と連携してきめ細かな運用をする。③介護保険の低所得者救済策については、国の基準に準じ、一般財源の補填は慎重でなければならぬと考える。介護保険料負担は3年に1度の計画見直しの中で検討する。滞納者への罰則もあるが、

答

- 負担軽減は誰も歓迎だ。中身の重さ、財源が重要
- 妊婦健診補助は今年から助産院も認める
- 休園中の保育園は最良の活用を地元と検討中

現在は滞納者で介護保険利用が必要な人は少ない。納付困難な状況を十分把握して実施する。



原田全修議員

●当町の農業政策は厳しい茶況に
対応できるか
●てん茶生産事業の破綻の
原因、責任の所在は

問

質問 川根茶の今年の一番茶生産概況は、前年度対比で平均単価は1割も低下した。当町の農業政策は、この厳しい茶況を打開する道筋を示しているか。

町長 平成19年度から、作る農業から売れる農業、力化施設整備等の基盤整備、川根茶マーケティング講演会、釜入り茶の試験製造など茶業振興施策を推進してきている。川根茶を味わってもらうようなモデルツアーなど、観光分野からのアプローチも行っている。

質問 川根茶の今年度の産額、18年度が27万9千489円、13年度産出額は31万9千605円、島田市の13年度は35万6千627円、18年度が26万6千112円となっている。

町長 最終的な段階で

質問 川根茶の優位性が表れていない。川根茶ブランド維持に懸命な努力をされている農家の方々に報いるためにももっと優位性を出せるような政策が必要ではないか。宮崎県の東国原知事はトップセールスで農産品を全国PRをしている。

町長 トップセールスというのにも有用。メディアに対しても情報提供等行って川根茶の露出度を高めるような努力をしている。

質問 3月の定例議会において、町長は、「川根茶の新たなマーケット開拓の切り札の一つとしててん茶・抹茶生産施設の整備を支援し、マーケティング活動を展開する」との新規事業導入への強い意思表明をされた。しかし、5月には計画破綻が伝えられた。何故このようなことになったのか。

質問 川根茶の原料(てん茶用生葉)の確保とか、資材の高騰、機種選定の問題等さまざまな要因の中で、事業実施主体がこのまま事業を遂行することは無理だということになった。

質問 計画の段階での破綻ということ、行政には相当大きな責任分擔があるものと思う。

町長 行政は指導的な立場にあったので、大きな問題になったことに関しては責任があるのかと想っている。

質問 てん茶事業を適用した「農山漁村活性化プロジェクト支援交

付金制度」の活用については、住民、農業関係者からの要望等をどう反映させたか。

町長 町の総合計画、過疎地域自立促進計画等、従前より農林業者・団体から寄せられた意見、要望をもとに、最も必要性の高いと判断される事業を今回の計画に反映させた。

質問 本流である川根茶、煎茶の振興に、今後どのようにこの制度を活用していく考えか。



てん茶工場の例

答

- 作る農業から売る・売れる農業への変革を目指す
- 関係者の合意形成ができなかった、計画段階での破綻は行政の責任が大きい

が出てくれば、23年度以降の事業で反映したいと思っている。



板谷信議員

問

●3年間の緊縮財政後の新行財政運営は

この3年間は安定的な確保できない。私は、

59団体内57番目と悪い

ならない。

算編成はできない。町の財政運営を収入に合った歳出規模にして

平均85.3%のところで

町長 むやみに箱物を

町長 プライマリーバランスとは、その年の収入と支出から借金と貯金の増減の影響を除いた、単年度ベースの純粋な収支の実力をみるものである。確かに、平成19年度決算見込みでみると約4億円のプラスとなっている。

町長 自治体健全化法に示されている財政指標でみれば、現在の借金返済比率と将来の債務負担にかかると、低い数字のものとなる見込みである。これは借金の支払に国からの交付税措置があること、基金残高が負担比率の計算で考慮されるためである。

質問 当町のように自主財源の弱い町で事業を行なうには、有利な地方債をいかに利用できるかが重要である。過疎債や合併特例債のような交付税算入率の高い地方債を利用して

町長 プライマリーバランスとは、その年の収入と支出から借金と貯金の増減の影響を除いた、単年度ベースの純粋な収支の実力をみるものである。確かに、平成19年度決算見込みでみると約4億円のプラスとなっている。

町長 自治体健全化法に示されている財政指標でみれば、現在の借金返済比率と将来の債務負担にかかると、低い数字のものとなる見込みである。これは借金の支払に国からの交付税措置があること、基金残高が負担比率の計算で考慮されるためである。

質問 当町のように自主財源の弱い町で事業を行なうには、有利な地方債をいかに利用できるかが重要である。過疎債や合併特例債のような交付税算入率の高い地方債を利用して

町長 プライマリーバランスとは、その年の収入と支出から借金と貯金の増減の影響を除いた、単年度ベースの純粋な収支の実力をみるものである。確かに、平成19年度決算見込みでみると約4億円のプラスとなっている。

町長 自治体健全化法に示されている財政指標でみれば、現在の借金返済比率と将来の債務負担にかかると、低い数字のものとなる見込みである。これは借金の支払に国からの交付税措置があること、基金残高が負担比率の計算で考慮されるためである。

質問 当町のように自主財源の弱い町で事業を行なうには、有利な地方債をいかに利用できるかが重要である。過疎債や合併特例債のような交付税算入率の高い地方債を利用して

質問 平成18年度から20年度の3年間、当町は極端な緊縮財政を行なっている。基礎的財政収支（プライマリーバランス）で見ると、18年度で3億、19年度で4億、20年度で5億と合わせて10億円を超える赤字額となっている。このような財政運営を行なっている理由

質問 町の財政が厳しいとか財政規模が小さいというだけでは、有効な処方箋は書けない。どこが弱くてどこはそれほど弱くないのか町の財政の状況（特徴）を把握する必要があるのでは。

質問 借金を手だてがないということではないということである。使えるお金をどのように使うか、町民が本来に必要としているものは何なのかをこの時期にもう一度検討すべきではないか。

質問 借金を手だてがないということではないということである。使えるお金をどのように使うか、町民が本来に必要としているものは何なのかをこの時期にもう一度検討すべきではないか。

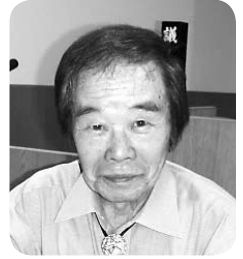
めてもらった町民に対する責任かと思っ



総務課風景

答

○合意形成のもと、有利な地方債を活用して新施策や施策の拡充も



澤畑義照議員

●中学校における
今後の部活動のあり方について
●教職員の交通安全の具体的な対策について

問

質問

部活動は生徒にとって意義のある大切な教育の場であり、楽しみにしている活動の時間である。近年土曜日・日曜日もなく部活動が実施されている。時には家中そろって三粒の教育（体験学習）など家族とのふれ合いも人間教育の視点で大切な事と思う。この様な観点からも今後の部活動のあり方と今後の課題について伺う。

教育長 運動部の場合長い時間をかけての練習、レギュラーを目指す、対外試合での勝負を目指し自分の事のみでなく友達との間においても、さまざまな葛藤が起ります。生徒の心の中に占める部活動の意味は大きく、心身の成長を促進する生体体験は大きいと思われまふ。本町の部活動の状況であります。中では9部、本中では5部、授業終了後から下校時まで、土、日祭

日のうち部が選択する活動となっており土・日における練習を軽減する事を申し合わせております。土・日の練習日は大半が年間60日以下となっており。部活動の運営についてはさまざまな問題を抱えております。教員の土曜日の指導、授業外の仕事となり、オーバーワークとなりやすく教科指導にも負担がかかります。今後の課題として新学習指導要領の中にも部活動の教育的意義を正しく理解し単に勝敗や技術に偏った指導にならないことや生徒の体力・健康の保持増進に留意し、適度な休息を設け、科学的・計画的・合理的な練習に心がけること、生徒自身から課題を見つけ、みずから学び、みずから主体的に取り組み活動する喜びを共有する集団づくりに取り組みます。また今後は活動の時間、

質問

運営の仕方なども考えていくことが必要と強く感じております。

質問 本県では交通事故が多発している。川根地方への交通量も増加している現状の中、学校職員に対して交通安全対策を具体的にどのように講じているか伺う。

教育長

学校現場ではありとあらゆる機会に交通事故を含めた不祥事根絶のために努めております。県教委・教育事務所からの通知、着任式や教育会総会の中で交通事故根絶を呼びかけたり、毎月の校長会で指導したりしております。各校の校長は次年度の構想の中に



部活動風景

わいせつ・交通事犯・体罰・情報管理など盛りこみ、朝の打ち合わせを通して勤務・服務に関する指導を実施しております。また一方的な指導でなく教員との対話も重視しています。一年間を三期に分けて、教職員の事故・事犯・交通事故の発生状況調査を実施し、事故に対する意識の強化を図っております。教職員の評価制度試行で校長は全教員と30程度の面談を実施しています。これらの取り組みを通して交通事故を減らすこと、高いよう教職員の自覚を高め、指導の強化を図っていきます。



部活動風景

答

- 部活動を充実させていくために活動のあり方を考えていく必要がある
- 事故発生状況調査を実施し、意識の強化を図る



問

- 井川地域との連携強化策は
- 元本川根北小学校の再利用は
- 補助団体の指導監督は

質問 奥大井南アルプス地域の振興策を探るにあたって静岡市及び井川地域との連携はいかにあるべきと考えるか。

町長 奥大井地域の総合的な振興を図るために奥大井地域振興協議会が設立され、フォトコンテストやイラストマップの作成などを行ってきた。20数年を経て事業が限られてきたが、重要な組織であるので、今年度は地域の魅力を磨いていこうと事例発表やデイスカッションも行った。設立の原点に返って振興策を考えていきたい。

空港や新東名の整備を機に国内外からの観光客増加も見込まれるので広域的に実施可能な補助制度を利用しながら、井川地域との連携を深め活性化を図っていききたい。このほかにも世界遺産登録、マウンテンパークなど協議の場を活かして広域

的なネットワークを形成していきたい。

井川・川根交流会のような民間レベルの交流が進んでいくことは素晴らしいことだ。民間だけでなく行政も巻き込み、県も巻き込んで、活性化が図られればいいと考える。

井川に抜ける道路の改良についても、本町の地内ではないが、いろいろな形で支援、協力することが必要だと考えている。

質問 元本川根北小学校の再利用について。

町長 活用を検討してはきたが、耐震補強工事に1億円余、取り壊すにしても5千万円かかる。行革を進める中で、高額な投資をするには相当な地元からの要望と、しっかりと利用計画がなければ合意形成は得られない。補強ができればエコツアーリズム等の受け皿として、災害時の緊急



元本川根北小学校

避難所として、様々な活用ができるかと考えられるので地元も含めて検討していきたい。行政としてもプランを練っていくが、町民から提案が出る中で方向が決まっていくのがベストだと考える。

ける側には法令や交付目的に従って誠実に事業を行う責務がある。毎年予算編成時に整理合理化を図ってきたが、既得権化の傾向が強まり、自主財源の確保など自立化への姿勢が希薄になっている。このため、本年3月には補助金適正化についての方針、既存の補助金の見直しの方針を定め、今年度中に見直しを進めることとした。これを機会に団体の運営にもう少し突っ込んだ指導をしていきたいと考えている。

一部の団体に問題があることも承知し、それなりに対処してはいるが、合併後の調整がうまくいっていないように思われる。補助金の運用過程で団体と良好な関係を保ちながらアドバイスしていきたい。また団体には理事会などの機関があるはずだから、そのような場で団体自らが課題を

直していく、その上で行政の情報提供とか指導をあわせて住民サービスの向上につなげていきたい。

答

- 民間だけでなく行政も、県も巻き込んで
- 町民から提案が出る中で決まるのがベスト
- 団体と良好な関係を保ちながらアドバイス

議 会 日 誌

4月

- 4日 中川根中学校入学式
- 5～7日 各小学校入学式
- 6日 消防団入退団式
- 7日 本川根中学校入学式
- 20日 献茶式
- 21日 議会だより編集委員会
- 24日 議会運営委員会
- 〃 全員協議会



<献茶式>



<品評会茶摘み>

5月

- 19日 県町村議会議長会総会
- 20～21日 全国町村議会議長・副議長研修会
- 28日 社会福祉協議会理事会・評議員会



<とうきょう川根の会総会>

6月

- 8日 とうきょう川根の会総会
- 17日 国保運営協議会
- 20日 全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 24日 全員協議会
- 27日 第2回定例会
- 〃 第1常任委員会
- 〃 第2常任委員会
- 30日 補正予算特別委員会
- 〃 全員協議会

* 9月議会の予定 *

- 8月28日(木) 全員協議会
- 9月 8日(月) 本会議初日
- 9月24日(水) 本会議最終日
(一般質問)

本会議はどなたでも傍聴できますので、ぜひお出かけください。

編集委員

- 委員長 鈴木多津枝
- 副委員長 小藪侃一郎
- 委員 久野孝史
- 板谷 信
- 中澤 智義
- 中田 隆幸
- 佐藤 公敏

今回の定例会は、国保の税率改正等や、各補正予算案などの、委員会審査など盛りだくさんの課題がありました。その中で、議会の役割の重さと住民の声の大切さを痛感しました。今後、委員会活動を充実させますので、議会への御意見をお寄せ下さい！(T・K)

編集後記